

『現場 働き方改革』 のために

I. 時間外労働に対する法的規制

- ☞ 上限規制の内容理解と対応

II. 現場での取組み ～長時間労働の是正に向けて～

(現状把握)

- ☞ 4週8休の現状
- ☞ 時間外労働を引き起こす要因

(参考になる対応策)

- ☞ 適正工期の確保
- ☞ ITの活用
- ☞ 施工(繁忙・閑散期)のバランス
- ☞ バックオフィスからの支援
- ☞ 会員が実施する「取組み事例」

『現場 働き方改革』のために

I. 時間外労働に対する法的規制

☞ 上限規制の内容理解と対応

II. 現場での取組み ～長時間労働の是正に向けて～

(現状把握)

☞ 4週8休の現状

☞ 時間外労働を引き起こす要因

(参考になる対応策)

☞ 適正工期の確保

☞ ITの活用

☞ 施工(繁忙・閑散期)のバランス

☞ バックオフィスからの支援

☞ 会員が実施する「取組み事例」

3

☞ 上限規制の内容理解と対応

2024年4月以降 時間外労働時間の扱い
”どのように変わる？”

その1

「大臣の告示」から「法律」によるものとなり
上限を破った場合には罰則が発生

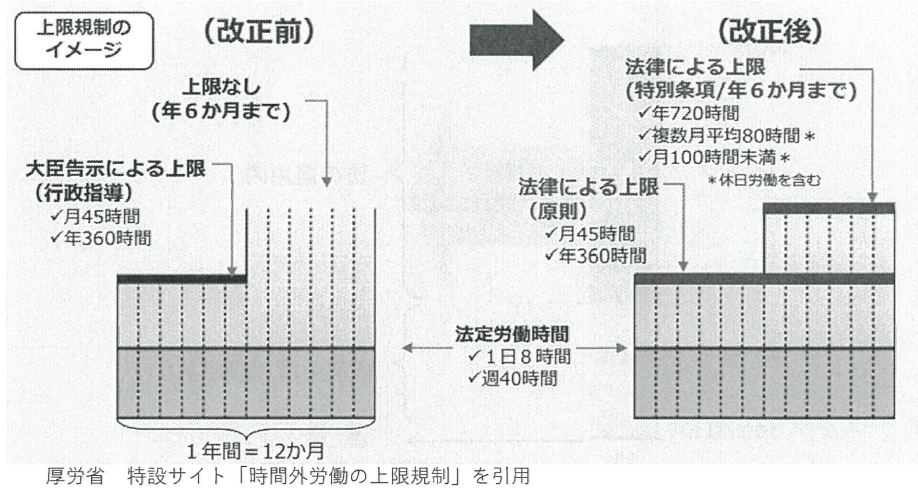
↓
違法な時間外労働をさせる行為などは、
「6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金」
が科されます

厚労省 特設サイト「時間外労働の上限規制」を引用

4

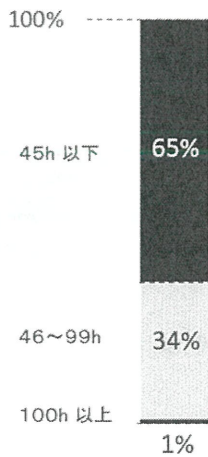
新たな時間外労働の”上限規制”の内容は？

その2



当会員の現場での時間外労働の状況は？

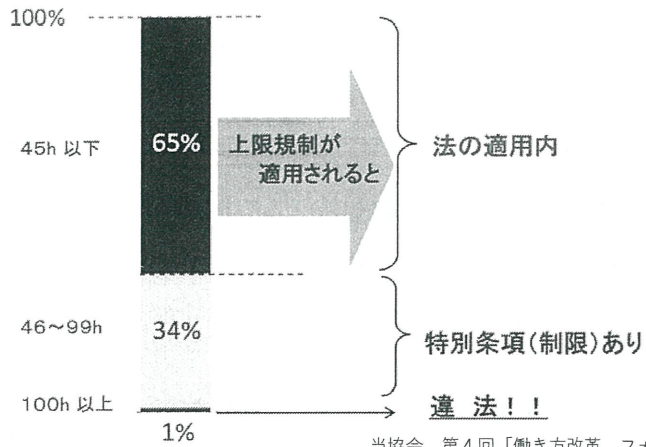
現状の時間外労働時間別(月) 人員数割合



当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より

当会員の現場での時間外労働の状況は？

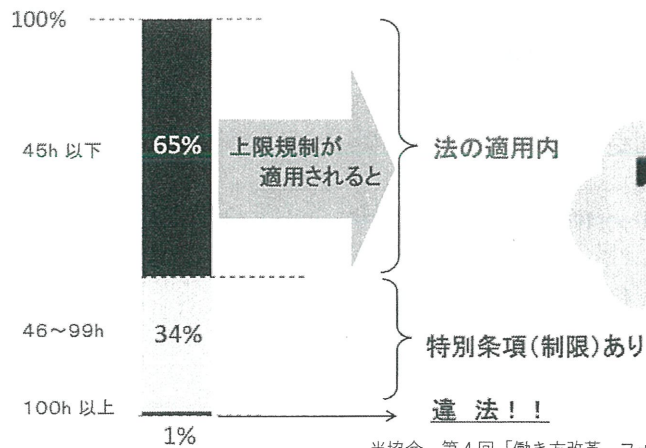
現状の時間外労働時間別(月) 人員数割合



当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より

当会員の現場での時間外労働の状況は？

現状の時間外労働時間別(月) 人員数割合



当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より

『現場 働き方改革』 のために

I. 時間外労働に対する法的規制

☞ 上限規制の内容理解と対応

II. 現場での取組み ~長時間労働の是正に向けて~

(現状把握)

- ☞ 4週8休の現状
- ☞ 時間外労働を引き起こす要因

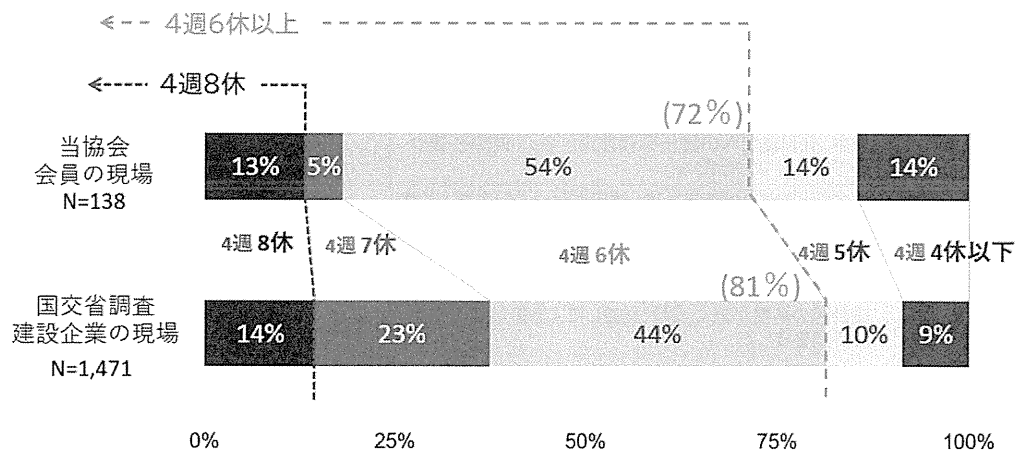
(参考になる対応策)

- ☞ 適正工期の確保
- ☞ ITの活用
- ☞ 施工(繁忙・閑散期)のバランス
- ☞ バックオフィスからの支援
- ☞ 会員が実施する「取組み事例」

☞ 4週8休の現状

担い手確保、時間外労働の是正に必要不可欠の週休二日＝4週8休について

現場の4週8休の取得状況は進んでいるか？



4週8休の現状

担い手確保、時間外労働の是正に必要不可欠の週休二日=4週8休について

現場の4週8休が進まない理由とは？

複数回答可

週休二日制(4週8休)が進まない理由	構成比	
1) 建築業者(ゼネコン)が閉所しない	49%	
2) 工程が厳しく組み込めない	49%	
3) 施設休業日にしか作業できない	37%	
4) 事務処理等が多く休めない	18%	
5) 発注者への対応	14%	
6) 協力会社が休みたがらない	7%	
7) 工程上の貯金を作りたい	5%	
8) その他	1%	

回答社数(N)=138社

0% 50% 100%
当協会 第3回「働き方改革 フォローアップ調査」より

11

時間外労働を引き起こす要因

時間外労働を引き起こす主たる要因は何か？

※ 複数回答可 単位: 構成比

<1> 外部の問題要因による事例

1) 建築・他設備の工程の遅れによる「しわ寄せ」	63%	
2) 施主、元請業者への提出事務書類が多く、時間を費やさざるをえなかった	35%	
3) 施主・元請業者が夜または、休日にも動いている際、必然的に当社側の人間も出勤しなければならない	27%	
4) 契約に含まれていない業務要請への対応(施主・元請が行うべき業務等)	24%	
5) 設計図の精度が低く、設計見直しによる追加変更作業に時間を要した	14%	
6) その他	6%	

回答社数(N)=109

0% 50% 100%
当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より

12

時間外労働を引き起こす主たる要因は何か？

※ 複数回答可

単位：構成比

<2> 自社内部の問題要因による事例

1) 現場管理人員の不足により現場への予定人員数もしくは予定期間に人員配置が予定通り得られなかった	59%	
2) 遅れた部分を工期延長ではなく、休日作業及び残業で取り戻そうという風潮がある	47%	
3) 複数現場を掛け持ちしており多忙が続いた	28%	
4) 実工期がそもそも短い契約であった(当初見積もった業務量にあった工期での契約でなかった)	22%	
6) 現場以外の社内業務対応や研修参加などがあり多忙であった	5%	
5) その他	5%	

回答社数(N)=110

0%

50%

100%

当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より

13

『現場 働き方改革』のために

I. 時間外労働に対する法的規制

☞ 上限規制の内容理解と対応

II. 現場での取組み ～長時間労働の是正に向けて～

(現状把握)

☞ 4週8休の現状

☞ 時間外労働を引き起こす要因

(参考になる対応策)

☞ 適正工期の確保

☞ ITの活用

☞ 施工(繁忙・閑散期)のバランス

☞ バックオフィスからの支援

☞ 会員が実施する「取組み事例」

14



適正工期の確保

「しわ寄せ」低減への取組みツール = 工期に関する基準

<政府/国交省の動き>

2019年6月

品確法と建設業法・入契法を一体的に改正する「新・担い手3法」が成立し、「著しく短い工期による請負契約の禁止」が新たに規定され、中央建設業審議会が工期に関する基準を作成・勧告できることが規定された。



2020年7月

中央建設業審議会において「著しく短い工期の判断材料の一つ」になるとされる「工期に関する基準」が作成・勧告される



2020年10月

改正建設業法の第19条の5において『著しく短い工期による請負契約の禁止』が定められ施行された

15



適正工期の確保

「しわ寄せ」低減への取組みツールとして “工期に関する基準” を活用する

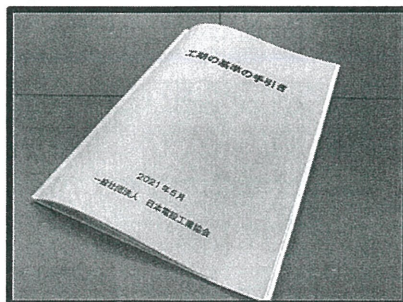
2021年5月

当協会は「工期の基準の手引き」を作成



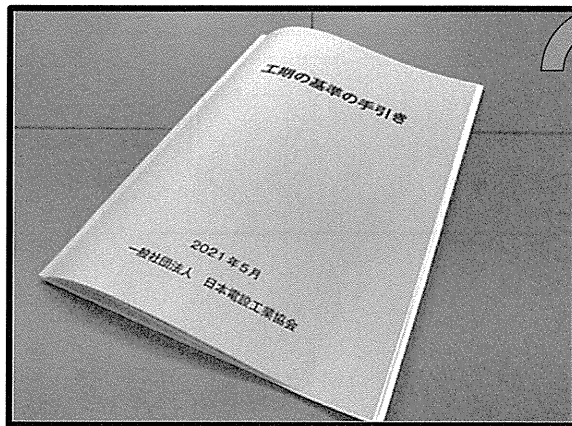
現在

各支部において講習会を開催中



16

「しわ寄せ」低減への取組みツールとして
“工期に関する基準” を活用する

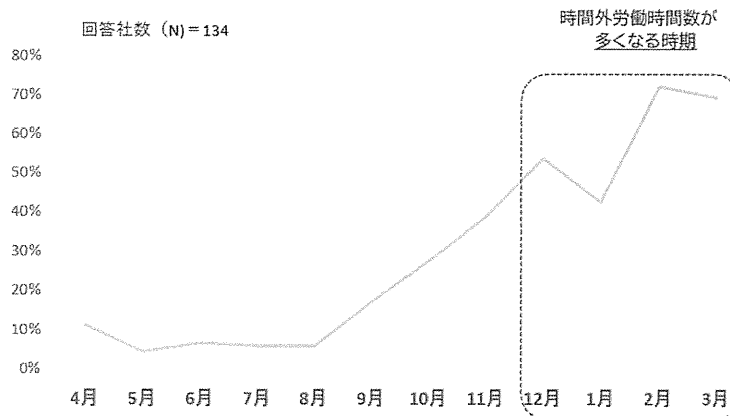


対応ポイント

このツールを活用し
適正工期の確保に向け
取組みを

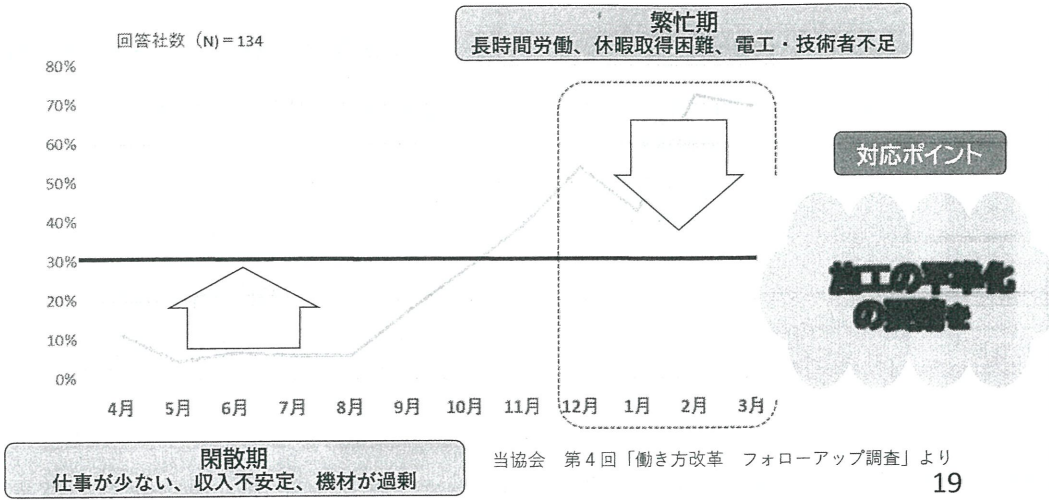
時間外労働が多く発生する時期はいつか？

現状 年末、年度末に集中している





時間外労働が多く発生する時期はいつか？



協会ホームページにおいて「生産性向上」に役立つ製品・システムの紹介 について

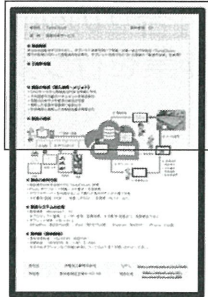
現場施工 及び 施工管理業務の「生産性向上」に効果的と判断した資機材、ソフトウェア、工具類等について、会員各社への紹介している

←協会トップページ

人と環境を大切に 夢と生きがいのあふれる建築業界

- ソフトウェア
- 画像記録機器
- 工具
- 材料
- 計測器
- 安全関連

協会ホームページにおいて
「生産性向上」に役立つ製品・システムの紹介 について



製品名 TerioCloud 資料番号 01

通称 図面共有サービス

製品概要

■ 製品概要
あらゆる図面をデジタル化し、タブレット端末を用いて閲覧/加筆/修正が可能な「TerioCloud」。紙での管理に代わって図面運用を効率化、

■ 工業所有権

工業所有権有無

■ 製品の特長(導入効果・メリット)

- ・CADデータから高精度なPDFを簡単に作成
- ・大判図面や大量のドキュメントを高速表示
- ・写真の共有やメモ書きの統合が可能
- ・撮影した写真を写真帳に簡単に出力
- ・計測機器と連携して点検報告書を簡単に出力

製品の特長(導入効果・メリット)

■ 製品の構成

① 登録・登録 ② メール通知 ③ 印刷 ④ ダウンロード ⑤ 情報更新

21

協会ホームページにおいて
「生産性向上」に役立つ製品・システムの紹介 について



製品名 TerioCloud 資料番号 01

通称 図面共有サービス

製品の使用方法

■ 製品の使用方法

- ・紙図面を印刷する代わりにTerioCloudに登録
- ・iPadにダウンロード閲覧・メモ書き・写真撮影
- ・クラウドサーバーを利用することで離れた場所
- ・メモ書き・図面 (PDF)、写真 (JPEG)、写

製品のシステム仕様

■ 製品システムの仕様

- ・管理端末：Windows7、10
- ※プロジェクト管理、ユーザー管理、図書登録
- ・タブレット端末：iOS10以上
- ※iPadPro (第2世代以降)、iPad (第5世代)

販売額(標準価格)

■ 販売額 (標準価格)

会社名・URL・問い合わせ先

会社名 沖電気工業株式会社 URL <https://www.oki.com/jp/TerioCloud/>

所在地 東京都港区芝浦4-10-16 問合せ先 <https://www.oki.com/cgi-bin/inquiryForm.cgi?p=203i>

22



現場では日々の施工図作成や現場管理、客先との打合せの他にも、様々な業務を行う必要があり、時間外作業や休日作業を行う要因となっている



業務の中で、バックオフィスからの支援が可能なものを洗い出し分業化することで現場担当者の負担軽減！



バックオフィスからの支援の一例

①着工時

- ・安全関連書類作成支援
- ・施工計画作成支援
- ・総合図・施工図作成支援
- ・現場立ち上げ時の要員隙間対応
- ・現場事務所立ち上げ時の環境整備の支援

②中間期

- ・図面等の修正支援
- ・追加変更項目の見積支援
- ・要注意危険作業等の支援
- ・工程内検査の支援

③竣工時

- ・各種試験及び試験結果データの作成支援
- ・社内検査・官公庁検査・設計事務所・施主検査等の支援
- ・竣工書類作成支援

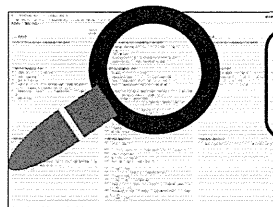
日本電設工業株式会社
における取り組み事例

第4回 働き方改革フォローアップ調査より 会員が実施する「取組み事例」をリスト化しました

1. 長時間労働の是正につながる取組み
2. 現場業務におけるIT活用

当協会 第4回「働き方改革 フォローアップ調査」より 25

1. 長時間労働の是正につながる取組み



53社から
100項目
(同項目の記載あり)

＜中 規模企業＞		回答社数(N)
1.発注者に対し受注時の施工条件の改善要請（適正工期の確保等）		
1)	・長時間労働と時間外労働が紐づくものとして、休日に依頼される工事を平日で行うような発注者との交渉を行っている。	
2)	・工事受注量の調整。	
3)	・特に発注者の指定がない限り、施工計画段階で休日及び夜間作業は設定しない。	
4)	・お客様及び発注者の方々と現場の作業時間の厳守等の調整。	
2.工事担当者の業務量軽減と平準化		
5)	・周辺業務のバックオフィスからの支援。	
6)	・現場担当者の周辺業務をバックオフィスから支援する部署を設置。	
7)	・対象者となる職種の業務を一部分担・分業にて後方から支援している。	
8)	・CADオペ、工事業務等の業務を現場で支援する派遣社員の導入。	
9)	・45時間超/月の全ての社員には、健康状況の確認と対策を報告させているが、遠方の現場であったり、夜間作業の多い部署においては困難な状況です。	
10)	・現場担当者の増員による業務負担の軽減	



会員が実施する「取組み事例」

2. 現場業務におけるIT活用



46社から
86項目
(同項目の記載あり)

大規模企業 の事例	
回答社数=	11
事例数=	25
1) ・ iPad、スパイダープラスによる施工管理。	
2) ・ Web会議システム。	
3) ・ 遠隔臨場。	
4) ・ Teamsを利用。	
5) ・ 情報共有システム。	
6) ・ CheX(図面、工程表、作業指示書、工事写真など様々な文書を電子化共有できる建設業向けクラウドサービス)。	
7) ・ SpiderPlusを利用。	
8) ・ 現場支援ツール (スパイダープラス)。	
9) ・ 図面・現場管理。	
10) ・ 工事写真用アプリケーション (SpiderPlus)。	
11) ・ 現場帳票電子化アプリケーション (i-Reporter)。	
12) ・ クラウドサーバー (box) の導入・活用により、現場にてモバイル端	

27

※本発表で使用しました資料等の 出典元、インターネットでのアクセス先について

1)スライド NO.4~5

厚労省「働き方改革特設サイト 支援の案内」
<https://hatarakikataikaikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>



2)スライド No.20~22

当協会のホームページ「生産性向上」に役立つ製品・システムの紹介
<https://itsys.jeca.or.jp/report/list.php>
(一般公開)



3)他スライドでのグラフ等で使用したデータ

当協会が実施した第3回および第4回「働き方改革 フォローアップ調査」
<https://itsys.jeca.or.jp/member/login.php>
(当協会ホームページ会員専用サイト)



28